



1

漁業・養殖生産の区分

■海面漁業

1)海面漁獲漁業

- 1 沿岸漁業 定置網漁業、10トン未満漁船を使用して沿岸で操業する漁業
- 2 沖合漁業 10トン以上の漁船を使用して200カイリ水域内で操業する漁業
- 3 遠洋漁業 200カイリ外の公海や他国200カイリ内で操業する漁船規模の大きな漁業

2)海面養殖漁業

■内水面漁業

- 1)内水面漁獲漁業
- 2)内水面養殖業

2

遠洋・沖合漁業は企業体による経営が多い

■ 遠洋漁業、沖合漁業、沿岸漁業の区分にほぼ対応して、漁業階層、経営的特徴がみられる

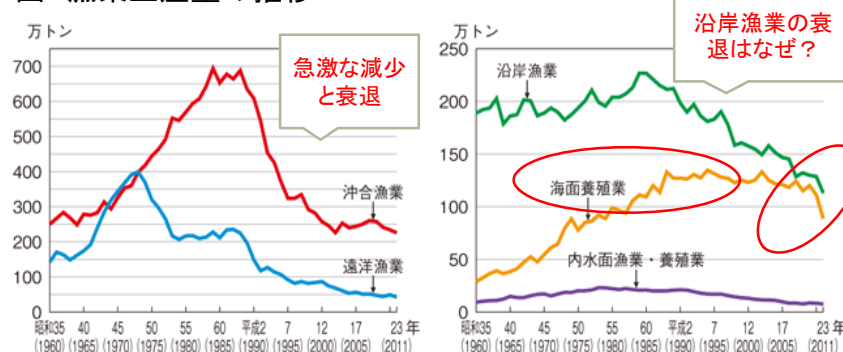
1)遠洋漁業 中小漁業層、大規模漁業層だが、水産大手企業が漁撈部門から撤退しているため、生産量・額の減少が大きい
マグロ延縄、カツオー一本釣り、大型イカ釣り、トロール漁業、まき網,etc

2)沖合漁業 中小漁業層が中心になり、雇用労働力による操業が一般的で、県境を越えた広域での操業が多い
沖合底引網、大中型巻網、サンマ棒受網、サケ・マス流網、沖合イカ釣り、近海カツオー一本釣り、近海マグロ延縄、以西底引網漁業,etc

衰退はしているが、遠洋・沖合漁業の経営主体の資本規模は大きい

3

図 漁業生産量の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：平成19（2007）年から22（2010）年までの各年については、漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は推計値である。

- 日本の漁業生産の衰退を決定づけている要因は、遠洋・沖合漁業の生産の衰退
- 沿岸漁業は、生産量は減少しているが、金額的には一定水準を維持
- 海面養殖業が漁獲漁業の不振を補っている。しかし、最近では減少をたどっている

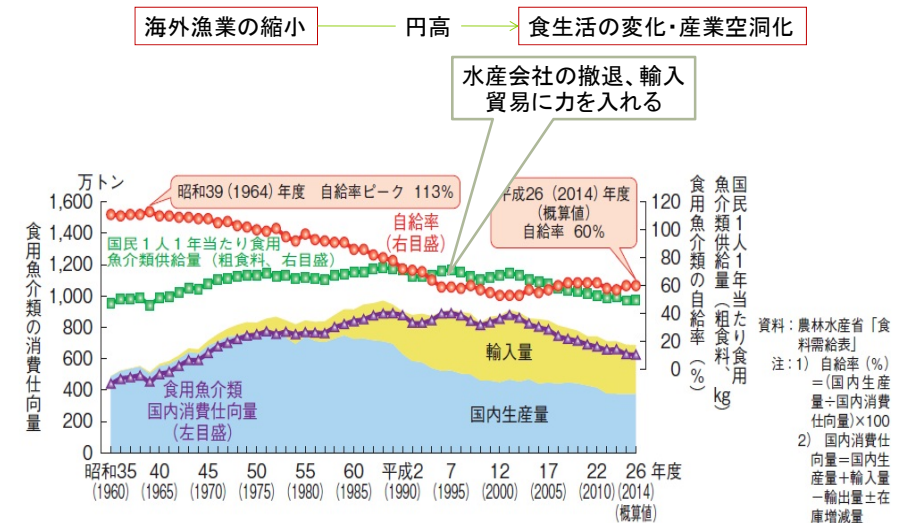
4

(参考) 大手水産会社による海外漁業の縮小

- 1976年を境に世界が200カ国体制に移行。日本の遠洋漁業に大きな打撃となり、漁場の確保のために沿岸国との間で協定や入漁料について交渉をすることになった
 - 1) 国によって対応は異なる
 - 入漁料により操業が可能、相互乗り入れ、締め出し、etc.
 - 2) 母船式底引き網、北方トロール、北洋延縄、北転船、etc.
- 公海漁業も制限される。国連海洋法条約により、さけますが母川国主義となり、1992年に終了。母船式さけますが操業できなくなる
- 遠洋漁業に経営基盤があった、大手水産企業は漁撈部門を縮小。海外で水産物を買付け、日本に輸入するというビジネスに急速に傾斜
- 食品産業を対象にした投資戦略

5

図 日本の食用魚介類の自給率の推移



6

沿岸漁業の特徴

- 沿岸漁業は、小規模な漁船を使用した零細な生業としての漁業が営まれているのが特徴である。大型定置網漁を除くと、**家族労働力による家族経営が主流**
 (兼業、高齢化が著しく進んでいる)
- 対象とする漁業資源が多種多様であり、地域の資源状況や沿岸生態系、地理的条件もバリエーションに富む
漁具・漁法などにも多様性がみられ、地域の伝統や文化とも深く関わることがある
- 漁獲行為に関する取り決めなどは地域によって異なる。独特の資源利用の秩序があり、沿岸漁業の成り立ちを特徴づける

7



小型漁船が集まる山口県阿武町の漁港の様子

8

水産資源の持続的 利用と管理

3. 水産資源管理の概略

水産資源の特性: 採捕食料生産の宿命

1. 水産資源は、成長・死亡・再生産の自律更新性をもっている。持続的な利用が可能。
2. 採捕型漁業; 生産の対象が野生生物で、漁業生産の質と量が環境条件、魚介類資源の自然的性質や数量に大きく左右される
3. 農業資源(植物資源, 土地資源等)と違い、私有化されておらず、共有資源として利用。無主物先取りが原則で、漁獲競争が激化しやすく、乱獲に陥りやすい。

資源の先取り競争の激化を抑える「管理」(人間の)が必要

- 1) 持続的資源(再生可能な資源)の再生力の利用
- 2) 加入資源の有効利用
- 3) 漁獲物の質(市場価値)の向上, etc.

10

漁業管理とは何か? ①

目標: 最大持続生産量 (Maximum Sustainable Yield)
の維持

MSY: 生物資源が自律的に資源量を一定の水準に維持できる持続可能漁獲量の最大値
=> これは生物資源の持続生産量の追求

MEY: 利潤極大化生産量 (Maximum Economic Yield)
漁業者の経済行動を踏まえた管理モデル

漁業管理: 漁業行動の管理を行うことを、資源管理の一部として漁業管理と呼ぶ
=> 「目標としてのMSY」

11

漁獲量の持続生産量とは?

- 資源量変動 = (新規加入 + 成長) - (漁獲 + 自然死亡)

漁獲量の調整 (新規加入 + 成長) = (漁獲 + 自然死亡)
資源が増えた分だけ漁獲していけば、資源量に影響を与えない

- 資源の増加量 余剰生産、余剰生産と等しい漁獲量を **持続生産量 (sustainable yield)** とする

12

漁業管理とは何か？② 最大持続生産量

1) シェファア: 資源と漁獲との均衡関係に注目

「資源の自然増加量を漁獲すると継続して漁獲できるという意味で持続生産量」(資源の自律更新的性格)

漁獲 Y , 費用 C

C 曲線: 1) 魚価の大小, 2) 投入財価格の大小,

3) 漁業生産能率の高低, によって変わる

2) 図の見方: 経済的自律作用によって調節される漁獲努力の投下水準 → x_0 (均衡点)

x_1 $Y > C$ 漁獲努力量の追加投入

x_2 $Y < C$ 漁獲努力量の引き下げ

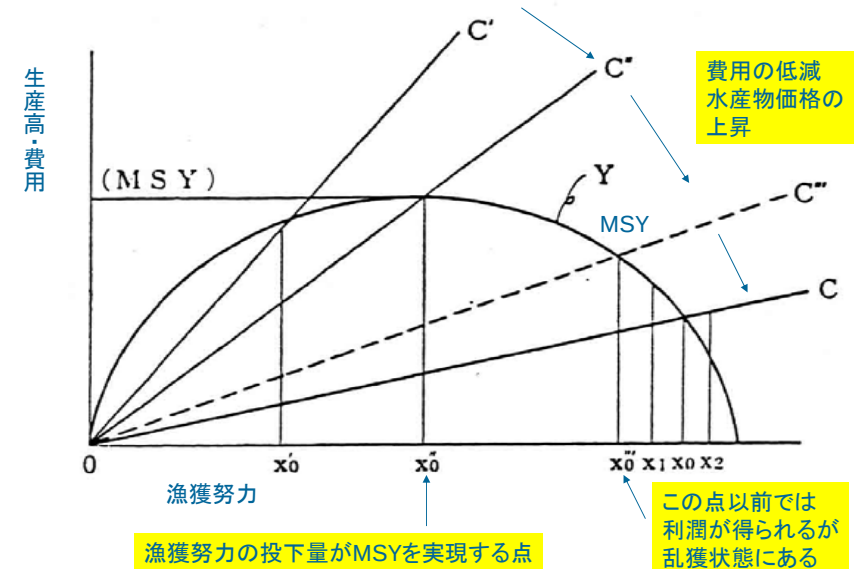
x_0'' 漁獲努力の投下量が MSY を実現する点。

x_0 は投下量が上回るが, 漁獲量は逆に減少する

→ 「乱獲状態」

13

図 最大持続生産量と費用の関係



漁業管理とは何か？③ 最大経済生産

1) 経済学的な視点から「漁獲の最適度」を判断

2) 競争的に利用されると投入量が増大し続ける 適正化に向けた提起

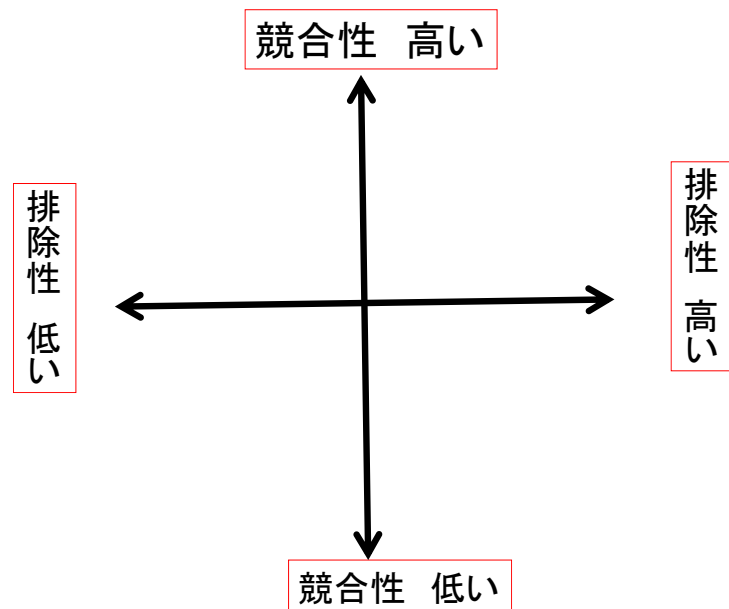
- 1) 資源を私有財化(利用者はMEYをめざして合理的に漁獲)
- 2) 資源を利用者グループの私有財にし, 統一的に共同開発
- 3) 不可能な場合は公共財化
- 4) 課税制度の工夫, etc.

3) 持続的な生産を維持することは、同時に得られる経済的利益を持続的なものにしなければならない

(参考1) 資源を特徴づける二つの性質

- 資源(食料資源)の利用を決定づける**排除性(excludable)**
資源の利用者を排除することで、占有の程度を表す
- 資源(食料資源)の利用をめぐる**競合性(rivalness)**
資源を追加的に利用すると、先に利用している個人の効用水準を低下させる
- 多くの人が利用すれば各人の利用可能な資源の量が減少し、あるいは質が低下する
- 有限な資源をめぐる人間の所有と利用行動が、資源の性格を特徴づける

図 排除性と競合生により規定される資源・財の性格



17

(参考2) 資源を所有制度、財という視点からみると..

■私有財（私的所有）

現代社会では私的所有制度が基本

個人は社会的に許容される範囲で他人を排除し、資源を使用、収益、処分する権利を有する

* 資本主義社会は高度な私的所有制度、資本主義的生産様式という独特な社会経済制度を発展させてきた

■公共財（公的所有制度）

資源の所有権は国や地方公共団体にあり、利用管理も公的機関が行う。国家や地方自治体の支配権力によって、利用と管理が行われる。

18

(参考3) 現実には、中間的な性格をもつ資源が存在

■共有財

共的所有制度のもとにある資源

コモンズはこれにあたる

資源は構成員によって共同で利用・管理される

■コモンズは、自然資源の共同管理制度であり、共同管理の対象である資源そのものを意味する

実質的な利用と管理が共同で行われている

■コモンズは、歴史と時間軸の中で考察されるべきもの（秋道）

自然の一部を共有（資源）とする観念、慣習、制度とその変遷への関心

19

漁業管理の目的と手法 ①

目的1: 資源の乱獲や枯渇を防ぎ、持続的資源利用と保全を達成する資源問題に関わる目的

目的2: 過剰投資や経済的乱立を防ぎ、持続的で効率的な生産、公正な配分、社会保全を達成する漁業の社会経済的問題にかかわる目的

(1) 産出量規制(output control)

種類: **総漁獲可能量(TAC)**, 個別漁獲割当(IQ), 譲渡可能個別漁獲割当(ITQ), 個別漁船漁獲割当(IVQ), 等がある。

国連海洋法の批准にともなって、産出量の管理が義務づけられるようになった。日本もTACを導入

漁業管理の目的と手法 ②

(2)投入量規制(input control)

種類： 免許・許可などによる参入制限，
個別漁獲努力量割当 (IFQ)，漁具・漁法制限，
漁船規模・馬力制限，航海ごとの操業回数制限，
など。

(3)技術的規制(technical control)

種類： 操業期間制限，操業時間制限，
操業区域制限，体長・性別漁獲制限，等

産出量管理の流れ：科学的根拠をもとに客観性をもたせることができる。比較的わかりやすく，納得しやすいという性格をもった管理手法が好まれるようになっている。

(参考)沿岸漁業管理の類型と特徴
(資源管理)

	目的	特徴
1 漁場管理型	操業秩序の維持や漁場利用の効率化	漁業のゾーニング，特定漁具使用域の設定，FAD・AR周辺操業規制
2 投入量管理型	過剰な漁獲努力量・維持・設備の縮小	漁具規制，休漁期間，漁船規模規制，当番出漁
3 加入資源管理型	卓越年級群を含む天然の加入群の有効利用	小型魚保護による固体の増重量，小型魚再放流，魚体規制，網目規制
4 栽培資源管理型	種苗放流と結合した天然・栽培資源の有効利用	3の発展類型。人口種苗放流による資源の底上げ。
5 再生産資源管理型	資源の維持・増大に必要な親魚量の確保	産卵親魚の保護，産卵期の禁漁，抱卵親魚の再放流

TACの導入と漁業管理

- 1996年、「**排他的**経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使に関する法律」(200カイリ法、通称)
- これをもとに漁業資源の管理を定めたものが、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」(TAC法、通称)

- 国連海洋法条約のなかに、漁獲可能量制度を定め、持続的な資源利用を行うことが求められている。
- TAC(Total Allowable Catch)は、日本では1997年1月から実施されている。
- 日本では、7魚種を対象に実施

- 日本の資源・漁業管理に二つの体系：制度的整合性の問題

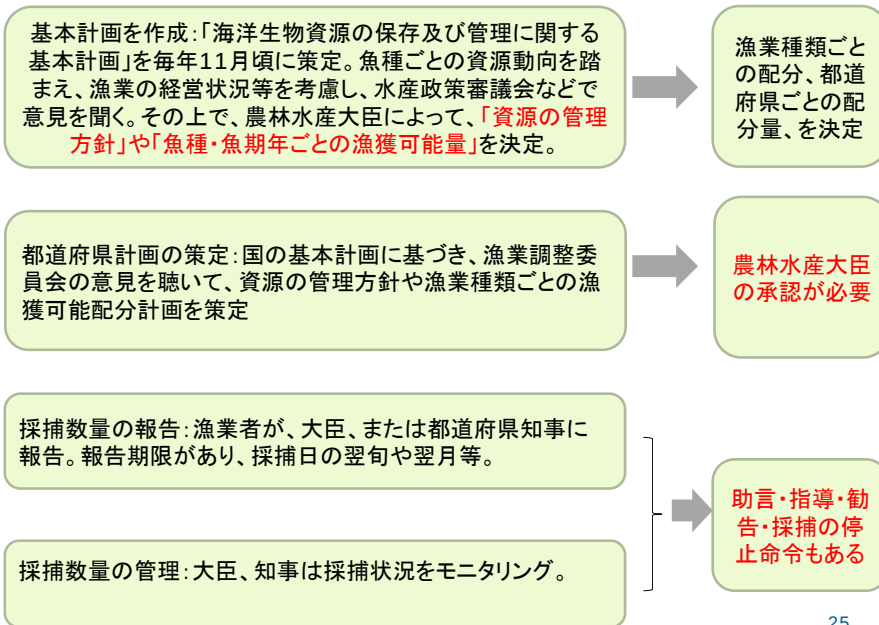
漁業法、水協法にもとづく従来からの体系

TACに基づく漁獲量の直接管理

TACの目的：

- 1) 漁獲量を制限し、一定量の親魚を残して、資源の維持、回復させる
- 2) EEZ内の資源をTACによって、他国との漁獲の調整をはかる
- 3) 過剰生産を防いで魚価の下落を防ぎ、過剰投資と漁場利用の調整を図る

「日本型TAC」：国と漁業者との意見交換が活発で、執行については漁業者団体が重要な役割を果たす



25

TAC対象魚種と漁業種類

表 TACの配分・管理の区分

対象魚種	農林水産大臣配分	都道府県知事配分
さんま (管理期間7~6月)	北太平洋さんま漁業 (さんま棒受網)	10t未満のさんま棒受網 刺網 定置網
すけとうだら (管理期間4~3月)	沖合底びき網漁業	はえ縄 刺網 定置網
まあじ (管理期間1~12月)	大中型まき網漁業	中小型まき網 定置網
まいわし (管理期間1~12月)	大中型まき網漁業	中小型まき網 定置網
まさば・ごまさば (管理期間7~6月)	大中型まき網漁業	中小型まき網 定置網
するめいか (管理期間4~3月)	沖合底びき網漁業 大中型まき網漁業 中型いか釣り漁業 小型するめいか釣り漁業	5t未満のするめいか釣等 定置網
ずわいがに (管理期間7~6月)	沖合底びき網漁業 ずわいがに漁業	小型底びき網

(資料)水産庁

○大臣配分、知事配分があるのが特徴(許可に応じた配分になる)
○漁業種類が複数あるのが特徴
○プロセスが複雑

26

設問 主要魚種を対象にしたTACによる資源管理が行われている。関連した問題に答えなさい。

(1)日本のTAC制度の特徴を述べなさい。

諸外国に比べて導入が遅れた理由:
対象魚種が主要魚種に限られている点:
段階を経ながら漁獲可能量の遵守
総枠管理であるために生じる競争

(2)TAC運営において漁業者の意見が反映されるシステムが採用されているが、そのメリットとデメリットについて述べなさい。

(参考)ABC(Acceptable Biological Catch):生物学的な漁獲可能量

27

(参考)世界的にはMCSを取り入れた漁業管理に動く

MCS Monitoring, Control and Surveillance

- ◆ **Monitoring** the collection, measurement and analysis of fishing activity including, but not limited to: catch, species composition, fishing effort, bycatch, discards, area of operations, etc. This information is primary data that fisheries managers use to arrive at management decisions. If this information is unavailable, inaccurate or incomplete, managers will be handicapped in developing and implementing management measures.
- ◆ **Control** involves the specification of the terms and conditions under which resources can be harvested. These specifications are normally contained in national fisheries legislation and other arrangements that might be nationally, subregionally, or regionally agreed. The legislation provides the basis for which fisheries management arrangements, via MCS, are implemented.
- ◆ **Surveillance** involves the regulation and supervision of fishing activity to ensure that national legislation and terms, conditions of access, and management measures are observed. This activity is critical to ensure that resources are not over exploited, poaching is minimized and management arrangements are implemented.

(FAOによる定義)

28

○最近、FAOなど世界的な漁業管理の動きは、Ecosystem Approach, Adaptable Management, など従来にはない理念、枠組み、手法を取り入れる傾向がある

○従来の漁業管理の限界を踏まえたもので、より包括的な内容を備えたもの

Figure Ecosystem Approach to Fisheries

29



整然と並ぶ魚類養殖用の生け簀(鹿児島県東町)

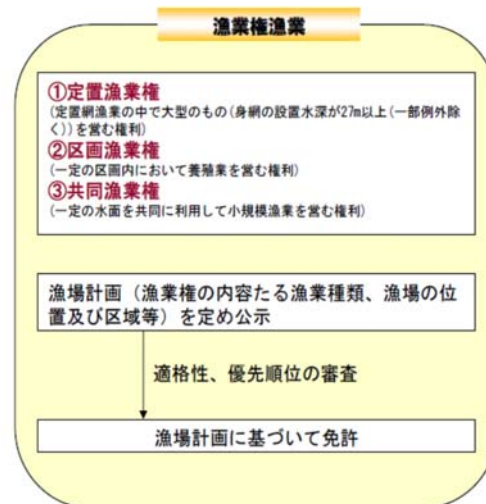
30

漁業権漁業とは

■行政庁の免許によって設定された一定の水面において、排他的に一定の漁業を営む権利

■しきたりの制度化

- 1) 歴史的に形成されてきた漁村共同体での資源利用秩序, その存続を認めて権威化
- 2) 近代的な漁業生産に対応させた新しい漁業秩序の形成



(資料)水産庁

31

共同漁業権

■一定の水面を漁業協同組合で、共同に利用して営むような小規模な漁業

- 1) 地区漁民の入会漁場の性格が強い漁場の漁業権を、漁協(ないしは連合会)が漁業権を有する
- 2) 漁協でつくった漁業権行使規則にもとづいて漁民(組合員)が漁業をいとなむ
- 3) 関係漁民に漁場を管理させるには、組合に必要な権限を与える

■共同漁業権は組合に管理漁業権としてしか免許されない

*一方、特定区画漁業権は組合に管理漁業権として優先的に免許されるが、経営者に対しても直接に免許される

32

共同漁業権と漁協

■組合でなければ管理しにくい漁業

地域を単位に管理したほうがよい漁業，地域漁民組織の存在を前提に沿岸漁業を営む権利を付与

- 1) 組合員であればだれでも行える漁業(特定すべきでない)
- 2) 他組合との複雑な利害関係がなく，地元の組合に管理を任せてもよい漁業

■ **漁業協同組合(漁協)**がその受け皿となる。村落共同体が行う漁業管理が発展して漁協が形づくられたという歴史的経緯があるが、今もそのなごりがみられる

33

共同漁業権の種類

■ 主には三つのタイプ

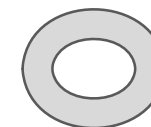
- 第1種 定着性の水産物を対象
- 第2種 定着性の強い魚（漁法で制限）
- 第3種 水産物が集合しやすい施設がある、等

■ 漁業権内は、免許を受けた漁協の組合員だけが漁業できる
漁業権の外側では、みんなが操業できる

関係地区	関係地区が変わると、別な漁業権になる

■ 島の場合は、周囲になる

(広島県庁による説明)



34

(参考1) 共同漁業権の種類

1) 第1種共同漁業権

藻類，貝類または農林水産大臣の指定する定着性の水産動物

- ①藻類 わかめ，てんぐさ，こんぶ，ふのり
- ②貝類 さざえ，あわび，あさり，はまぐり，あかがい，もがい
- ③指定 いせえび，しゃこ，ほや，うに，なまこ，たこ，ほっかいえび，しらえび，餌むし，しおむし，等

2) 第2種共同漁業権

網漁具を移動しないように敷設して営む漁業(定置漁業，第5種共同漁業以外)

- ①小型定置網漁業(ます網，つぼ網，落網，えり漁業等)
身網の設置される場所の最深部が最高潮時に水深27m未満
- ②固定式刺網漁業(底刺網，建網，いかり止網漁業等)
- ③敷網漁業(4そう張網，八田網等)
- ④袋待網漁業(こうなご込瀬網，いかなご袋待網等)

35

(参考2) 共同漁業権の種類

3) 第3種共同漁業権

地びき網，地こぎ網，動力船を使用しない船びき網，飼い付け漁業又はつきいそ漁業。機動性が少ないため，漁業権として排他的独占権を与えても漁業調整上に支障があまりない。漁業権として保護しなければならない

4) 第4種共同漁業権

- ①寄魚漁業，②鳥付きこぎ釣り漁業

5) 第5種共同漁業権

内水面においていとなむ漁業で，第1種共同漁業以外のもの。
アユ，こい，わかさぎ漁業など

36

(参考)漁村共同体のなかで育ってきた、共同漁業権

- 漁協合併が進み、県によっては一県一漁協の場合がある
- しかし、前浜や以前からの慣行や秩序にしたがって、漁業権の管理、漁場利用はそのままに引き継がれていることが多い
- 沿岸漁業は、漁家の再生産、資源を持続的に利用するために、暗黙のルールと秩序を長年にわたって維持している
- 漁家1戸を単位とした資源利用体系
新規参入が難しくする要因。漁業就業者が減少しても、漁業権漁業の体制は変わりにくい
- 農業のように、「集落営漁」、は広まっていない

37



尾道市松浦湾の浦島漁協周辺の漁業権図

共同漁業権のうち、定着性の強い生物を対象とした漁業権が第一種です。
第一種共同漁業権では、対象となる生物の名称を指定して免許します。

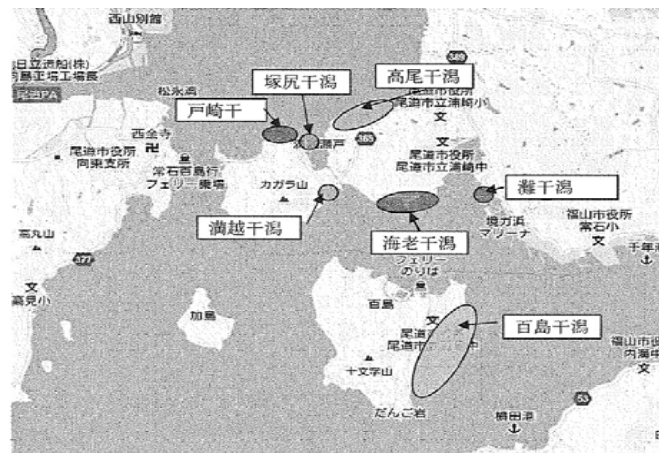
現行免許番号	代表漁協	漁場の位置	漁業の種類及び名称	漁業の時期	共有漁協
共第365号	尾道市松永町(松永漁協)	第1種	あさり、えむし、わかめ	1.1~12.31	吉和、向島町、尾道市、松永、尾道
共第393号	浦島	第1種	あさり、えむし、わかめ	1.1~12.31	
共第394号	浦島	第1種	あさり、えむし、わかめ	1.1~12.31	吉和、尾道

⑤ アサリ漁業における浦島漁協の漁獲管理

① 漁期の設定	アサリ漁業を操業できる日を決める
② 漁獲方法	ジョレン堀ができるかどうかを決める
③ 漁獲物の大きさ	漁獲して良い大きさを決める
④ 種苗放流	アサリの種苗を購入し、放流する 種苗の選定や漁場の耕うんも行う
⑤ 漁場整備	漁場に砂を入れたり、網かけをする。

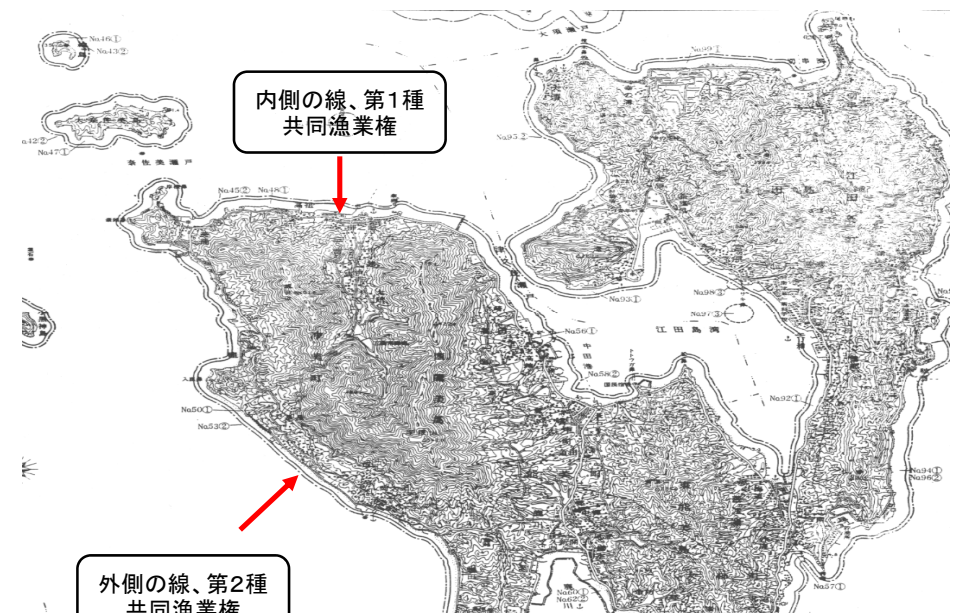
(資料)浦島漁協

38



- 干潟が多いこの地区は、採貝漁業が盛ん。アサリが有名
- 干潟の人工造成、放流事業による資源増殖

39

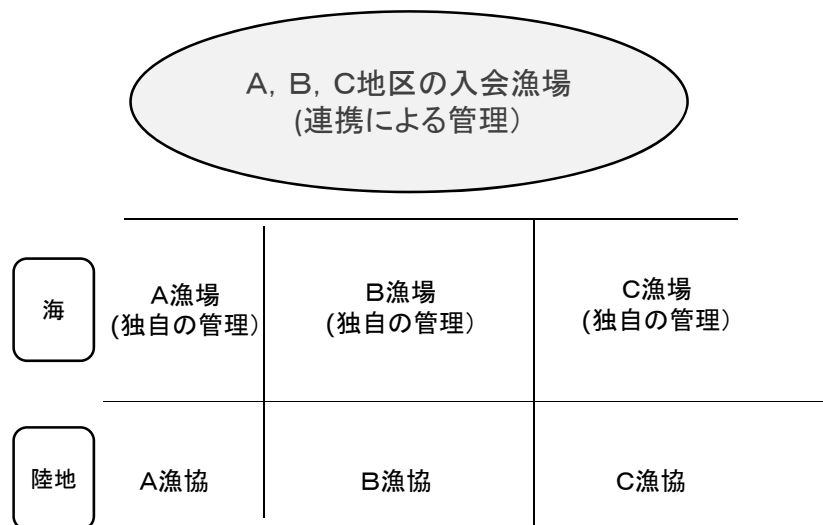


外側の線、第2種
共同漁業権

江田島の共同漁業権地図

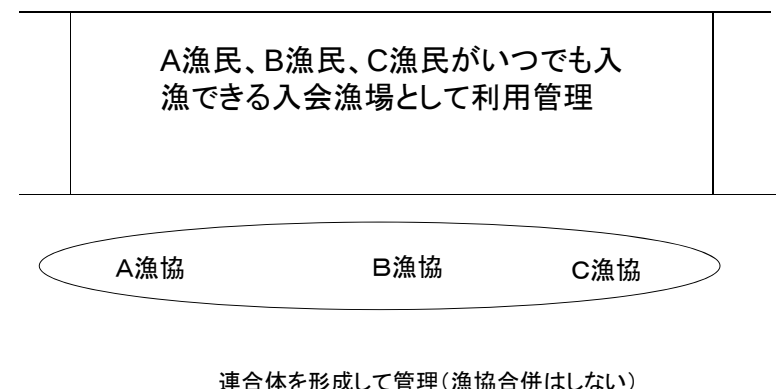
40

漁協(地区)を単位に漁業権漁業



41

近隣地域(漁協)との連携: 入会漁場の管理



42

地域単位の漁業・漁場管理(今も生きている)

- 山口県の阿武町の例。この町には2つの漁協支所(山口県漁協)。2つの地域があり、それぞれ独自に漁業権をもっている
- それぞれの支店は漁業地域(大字)を基盤に設立された経緯
- 漁業権の合同はできない。共同利用する漁場、入り合い漁場はある
- こうした漁業権の設定は歴史的な経緯によることがある



定置漁業権

- 漁具を定置して営む漁業で、網の設置される水深の一番深い部分が27m以上のもの
- 地方によって取り扱いが多少は異なる
- 一漁期間、一定の場所に漁具を敷設(短期間のものは除外する)
- 定置漁業は、漁業権に基づく以外には、許可等によって営むことができない(漁業法9条)
- 定置漁業権は、経営者免許漁業権に分類される
- 相当額の資本を要するもので、経営者を前もって特定する必要のある漁業

44

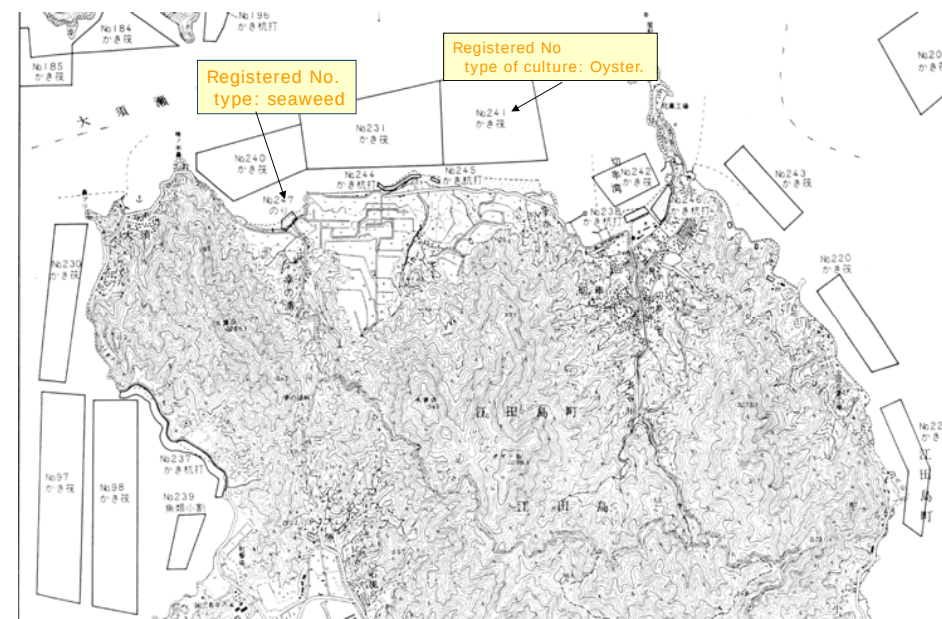
区画漁業権(養殖方法による分類)

養殖業は、水面を区画しておこなう漁業

養殖方法による分類

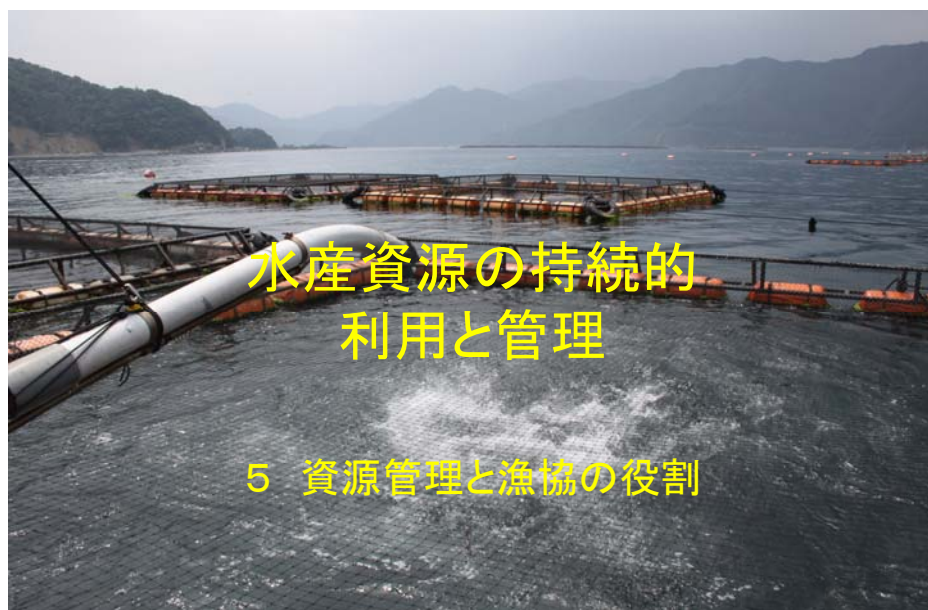
- 1) 第1種区画漁業(一定区域内において、石、かわら、竹、木等を敷設して営む養殖業)
海苔、かき、真珠、藻類、魚類
- 2) 第2種区画漁業(土、石、竹等によって囲まれた一定の区域内において営む養殖業)
築堤式養殖、ため池養殖
- 3) 第3種区画漁業(一定区域内において営む養殖業で、上記2種以外のもの)
地まき式貝類養殖

45



江田島周辺の区画漁業権(かき、魚養殖)

46



大分県佐伯市蒲江町の魚類養殖

47

漁業協同組合(漁協)の役割

■水産業協同組合法(1948年)による規定

漁協は協同組合原則を採用

1人1票制, 出資配当の制限, 加入脱退の自由

■二面性をもつ組織

1) 経済事業の運営を目的

信用, 購買, 販売, 共済, 指導など, 兼営事業形態をとる組合が多い

2) 漁業権管理団体

地域漁民が参加し, 共同で漁業権を申請し, 賦与され, 管理する組織

■地域内の漁民のほとんどが参加する組織。沿岸漁業を営む漁民全て参加。漁協に対して漁業権が優先的に賦与。

地縁的組織、職業集团的組織でもある

48

漁業権行使規則の役割

■ 漁業権行使規則にもとづいて内部合意を形成

共同漁業権漁場内では漁民の争いを避けるためにさまざまな工夫。持続的な資源利用をはかる

1) 生産部会を中心とした漁場管理

- a. 主な漁業種類別に生産者部会を組織
- b. 部会内部で漁獲行為について合意を形成
- c. 必要があれば部会間で意見を調整

2) 漁場内のゾーニング

- a. 漁協内で漁場利用体系を決める
- b. 漁民は漁獲行為が規制されることを納得している

49

漁業権行使規則

■ 漁業権行使規則（正式）

- 1) 漁場の位置, 区域, 漁業種類, 漁業時期等を規定
- 2) 採捕または養殖の手段, 方法等についても制限
- 3) 操業時期は実態に基づき当該漁業の行なわれる時期を定めている
- 4) 県レベルの規則より具体的だが, 地域の実情等に応じて変更しやすいように配慮

■ 漁協: (内部合意)

- 1) 漁業権行使規則にそって内部合意の形成
- 2) 海域内の生態系, 資源状況, 漁業者の経済状況および意識に応じて合意を形成
- 3) 合意にしたがって地域漁業を運営・管理する

50

漁協の内部合意が、フォーマルになる

■ 漁業管理における漁協の位置

- 1) 漁協が組合管理漁業権を所有・管理し, 漁業権漁場の利用形態を決める
- 2) 管理漁業権以外の漁業権についても, 漁協・漁民の団体が優先順位で最上位にある

○ 漁業法, 漁業権行使規則にのっとり, 取り交わされる内部合意はフォーマルになるが, 水面の支配権や所有権ではない

○ 自由漁業の規定があり, 資源の利用がオープンになっている部分がある

自由漁業: 小規模な釣り漁業, 延縄漁業等

51

免許方法による分類

■ 免許方法による分類

経営者免許漁業権と組合管理漁業権の2つがある

1) 経営者免許漁業権

特定区画漁業権以外のもの: 真珠養殖, 第2種区画養殖業

2) 組合管理漁業権

特定区画漁業権

海苔ひび建養殖業, も類養殖業, 真珠母貝養殖業, 小割式養殖業, カキ養殖業, 地まき式貝養殖業

■ いわゆる劣後と組合

特定区画漁業権は組合に管理漁業権として優先的に免許されるが, 経営者に対しても直接に免許される。これを劣後と呼ぶ

52

(参考) 漁業権の限界と特区

53

東日本大震災からの復興と、特区論争

■東日本大震災の復旧・復興に際して、宮城県知事が提案して採択された、「特区」構想に対して、被災漁業関係者から強い反発があった

■特区とは？

東日本大震災復興特別区域法（復興特区法） 2011.12.7成立
養殖漁場の免許方式の特例、が実現

*復興過程にあって、漁業法の規定に基づかない特例的な扱い

*水産物卸売漁業者である仙台水産の参加、石巻市桃浦地区のカキ養殖業者15名とが協同して会社を設立。同社に対して、養殖のための区画漁業権を付与

54

漁業権の取得における、漁協優先

■漁業法にもとづき、共同漁業権、区画漁業権（養殖業の漁場利用を確保するための権利）は、漁業者が組織する漁協に優先的に与えられる

■社会経済構造の変化を受けて、構造改革を求める動きがでていた。例として、**高木委員会**が、企業参入をしやすくし、漁業権を取得する道を開くべきだという内容の提言をまとめていた

■ポイントは、**企業や法人による漁業権取得を漁協に劣後させないようにすること**

■**企業による沿岸漁業・養殖業への参入と、長年培ってきた漁協を中心とした資源利用体系が崩れてしまうことへの強い懸念があった。**それが今回の復興構想会議で前面にでてきたことから、強い反発になった

55

特区議論の行きつく先は？

■沿岸漁業の生産のあり方を規定している、漁業権漁業の「改革」。**外部資本の参入を促す体制の確立**

■持続的な資源利用、未利用の資源を有効に使う体制の確立

■日本の資源利用のあり方を変えるとともに、漁業経営の競争力を強化する（漁獲量の個別割り当て制（ITQ）などを導入することの是非を検討、含む）

■水産加工業の再編制含めて、総合産業としての復活をめざす

実際には難しいものも含まれる

56

水産業の将来をめぐる議論が活発化しているが

■水産業・漁村の衰退が著しく、それに対する有効な対応がなされていない。水産資源の減少や枯渇という実態を踏まえ、より効果的な資源管理手法を導入する必要性が増している

■既存システムでは、活力ある水産業・漁村を取り戻すことができないと判断。攻めの農林水産業の下、水産業の既存システムを「岩盤規制」とみなし、構造改革を提起する動き

■沿岸漁業、養殖業をめぐる構造改革に関する議論が、強い反発があってなかなか進まない。反面、提起される改革案が、あまりに実態とかけ離れすぎているとも言われる

演習問題

- 1 漁業権漁業の仕組みについて、次の点からその特徴を説明しなさい。
 - ①漁業管理の参加型、地方分権制
 - ②伝統的な漁業管理のフォーマル化
 - ③漁協を中心にした管理体制
- 2 沿岸漁業が衰退し、従事者の高齢化が進んでいる。漁業生産の構造改革を進めるためには、現行の漁業権漁業をどのように変えればよいと思うか。
- 3 沿岸漁業では、農業のように集落ぐるみ、地域ぐるみの生産組織ができにくいと言われる。それはなぜか？